令和７年度町職員〔一般事務(社会人経験者)、保健師、土木職〕採用候補者試験

１．試験職種別採用予定人員及び試験の内容等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **試験職種** | **一 般 事 務****（社会人経験者）** | **保 健 師****（資格免許職）** | **土　木　職** |
| **採用予定人数** | 若干名 | １名程度 | １名程度 |
| **受験資格** | 昭和５４年１０月２日以降に生まれた者（学歴は問いません）で、官公庁や民間企業における職務経験が５年以上の者。 | 昭和５９年１０月２日以降に生まれた者（学歴は問いません）で、保健師の免許を有する者又は令和７年３月までに取得見込みの者。 | 昭和５９年１０月２日以降に生まれた者（学歴は問いません）。 |
| **試　　験** | **第１次試験** | **期　　日** | 令和７年６月２２日（日） |
| **試験会場** | 耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙３３０８番地　　「西会津町役場」 |
| **試験日程** | 受付 8:30～ 9:00職務能力試験 　9:20～10:20職務適応性検査・事務適性検査10:35～11:20 | 受付 8:30～ 9:00職務能力試験 9:20～10:20専門試験　　10:30～12:00職務適応性検査12:10～12:30 |
| **職務能力試験内容** | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題による四肢択一式による筆記試験です。基礎的な内容が出題されますので、特別な対策は不要です。 |
| **発　　表** | 受験者全員に文書で合否を通知します。 |
| **第２次試験** | **期　　日** | 令和７年８月（予定） |
| **試験会場** | 西会津町役場 |
| **試験内容** | 第１次試験合格者に対して、人物について面接による試験を行います。 |
| **そ の 他** | 第１次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうかについて、資格調査を行います。 |

（注）次のいずれかに該当する人は受験できません。

① 日本の国籍を有しない者。

② 禁錮以上（令和７年６月１日以降は拘禁刑）の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

③ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者。

④ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

２．合格者の採用

(1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に採用する者を決定します。

この採用候補者名簿の有効期間は、原則として１年間です。

３．採用予定年月日　　　　　　**令和７年１０月１日以降**

４．受験手続及び受付期間

(1)申込用紙の請求

申込用紙は、町役場で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「試験申込用紙請求（職種名）」と朱書し、１４０円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型２号）を必ず同封してください。

また、申込用紙は町役場ホームページからダウンロードすることも可能です。その際は必ずＢ４サイズで出力してください。

(2)申込みの方法

申込用紙に必要事項を記入して、町役場に提出してください。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書して送付してください。

(3)**受付期限**

**令和７年５月３０日（金）**

（持参される場合は、午前８時３０分～午後５時１５分の間にお越しください）

郵便により申込書を提出される場合は、５月２８日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

職員として求める人物像

　○町や町民のことを常に考え、町を良くしようとすることに情熱のある人

　○町民に信頼され、町民の目線に立って行動できる人

○町職員としての強い責任感がある人

　○困難な状況にも立ち向かい、チャレンジ精神と向上心がある人

　○組織内のコミュニケーションを大切にし、組織の一員として円滑に業務を行うことができる人

健やかな人をともに育むまちづくり

（子育て支援/教育環境/生涯学習/スポーツ/歴史・文化・芸術）

温故創新 地産地笑のまちづくり

（農林業/商工業/観光・交流/移住・定住）

西会津町の令和７年度方針

笑顔つながり 夢ふくらむまち

～ずーっと、西会津～

いきいき健康 こころつながるまちづくり

（健康づくり/医療/高齢者福祉/社会福祉/コミュニティ）

誰もがここちよく暮らせるまちづくり

（雪対策/交通体系・道路網/情報通信/消防防災・安全対策/自然・環境保全/上・下水道）

―人材育成・移住定住の促進・健康長寿－

町役場の仕事

教育・生涯学習

産業振興・定住対策

健康づくり・福祉

快適環境づくり・安全安心

行 政

情報化等

住民窓口事務、町税課税・収納事務、財政、財産管理、選挙　など

高齢者・障がい者・児童福祉、介護保険、国民健康保険、健康づくり、健(検)診、診療所　など

デジタル戦略推進、ケーブルテレビ事業、広報にしあいづ、広報広聴、統計調査　など

農林業振興、有害鳥獣対策、商工業振興、企業誘致・支援、観光・交流、移住・定住対策、地域おこし　など

町道整備、上下水道事業、消防、防災対策、集落支援、交通対策、廃棄物、環境衛生、雪対策　など

小・中学校教育、生涯学習、公民館事業、スポーツ振興、文化財保護、図書館運営　など

**町役場では、まちづくりに関わる様々な仕事をしています。**

勤務条件

◆**勤務時間・休暇**

　○勤務時間は、原則として月曜日から金曜日の午前８時３０分から午後５時１５分までです。

　○年２０日間の年次有給休暇（勤務年数によって変動あり）のほか、夏季、出産、病気、結婚、子の看護、

介護、ボランティアなどの休暇があります。

◆**給与**

○高校卒業時の初任給の基準は、191,300円（令和7年４月１日現在）です。上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により額が加算されます。

　○扶養、住居、通勤、寒冷地、時間外などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

　○夏（６月）と冬（１２月）に期末・勤勉手当（ボーナス）が支給されます。[令和6年度実績：4.60月分]

勤勉手当には、人事評価による勤務成績が反映されます。

　○原則として年１回、勤務成績に応じて昇給が行われます。

福利厚生

　○職員の健康管理のため、定期健康診断のほか各種健康相談やストレスチェックなどを実施しています。

　○共済、共助制度があり、結婚、出産時の祝金や入院時の見舞金などの給付や町の温泉健康保養センター

利用時などに助成を行っています。

［お問い合わせ、申込用紙請求先］

〒９６９－４４９５

福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙３３０８番地

西会津町役場総務課

ＴＥＬ ０２４１－４５－２２１１ ＦＡＸ ０２４１－４５－４１９９